

# 岡崎市環境基本計画の改訂

## 基本計画の改訂

平成 11(1999)年 3 月に策定された岡崎市環境基本計画は、目標年次を平成 32 (2020) 年として様々なビジョンと環境目標を設定し、その実現のために必要な施策を進めてきましたが、計画策定から 10 年を向かえ、岡崎市を取り巻く状況も大きく変わりました。環境問題においても、自然環境保全やごみ問題、交通公害といった地域環境問題だけでなく、地球温暖化（気候変動）問題、生物多様性など、地球規模の環境問題も、これまで以上に深刻さを増しました。このような岡崎市をとりまく状況や社会状況の変化などを考慮し、平成 21 年 3 月に岡崎市環境基本計画が改訂されました。

## 基本方針

岡崎市環境基本計画では、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で環境について考え、環境保全や環境にやさしいライフスタイルの実践と環境との共生を実現していくために、環境基本計画の方針を次のように定めています。

市民・事業者・市が一体となり、良好な環境を将来に継承する  
市民・事業者・市が一体となり、環境にやさしいライフスタイルを確立する

## 望ましい環境像

豊かな自然を未来とともに共有し、その恵みをともに享受しながら、自然とふれあい、自然を感じ、魅力的な自由時間をすごせる未来都市の形成をめざして、岡崎市の望ましい環境像を以下のように示します。

自然とふれあい、魅力的な自由時間をすごせる

『環境共生都市 岡崎』

～エコライフ、エコシティ 岡崎～

### 自然とのふれあい

#### かけがえのない自然の未来への継承

豊かな森林資源

自然の息吹を感じる山や川

#### 自然とのふれあい

親しみやすい川の風景

身近な自然とのふれあい

なつかしさを感じる田畑や里山

### 魅力的な自由時間をすごす

#### 水、緑、文化につつまれた

豊かなくらし

きれいな空気や水につつまれたくらし

緑につつまれたくらし

歴史や文化につつまれたくらし

環境にやさしくらし

新しい現代文化を育てるくらし

## 計画の目的

岡崎市のかけがえのない地域の自然環境と特性を活かした社会経済活動との調和を図りながら、これまで以上に環境への負荷の少ないライフスタイルを推進し、良好な環境の保全及び創造を実現するため、必要な環境将来像(ビジョン)や環境施策(市の施策及び市民協働プロジェクト)を定め、市民や事業者、市がパートナーシップ(協働)を形成しながら環境政策を推進することを目的としています。

## 計画の位置付

岡崎市基本構想を踏まえ岡崎市総合計画を環境面から補完しながら、市の将来環境について長期的、総合的な施策と行動を策定する環境面での総合計画として位置付け、岡崎市環境基本条例第10条に基づき策定しています。

### 岡崎市環境基本条例(抜粋)

(環境基本計画)

第10条 市長は、環境施策及び環境活動を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全及び創造に関する基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 環境基本計画は、環境の保全及び創造についての目標、環境施策及び環境活動の方向その他必要な事項について定めなければならない。

3～5 (省略)

## 対象とする範囲と環境問題

### 【自然環境】

生物種やその生息・生育環境の保全を目的に、地象、水象、動植物に関する環境要素

→ 人口増加に伴う宅地化の進展が野生動植物や森林の減少を招いている

### 【生活環境】

健全な生活環境の形成を目的に、大気や水質など主に生活に関連する環境要素

→ 産業の進展が水質汚濁や大気汚染、騒音問題を招いている

### 【快適環境】

快適な生活空間の形成を目的に、歴史的遺産、景観等に関する環境要素

→ 市民ニーズの多様化に対応した快適環境の形成が求められている

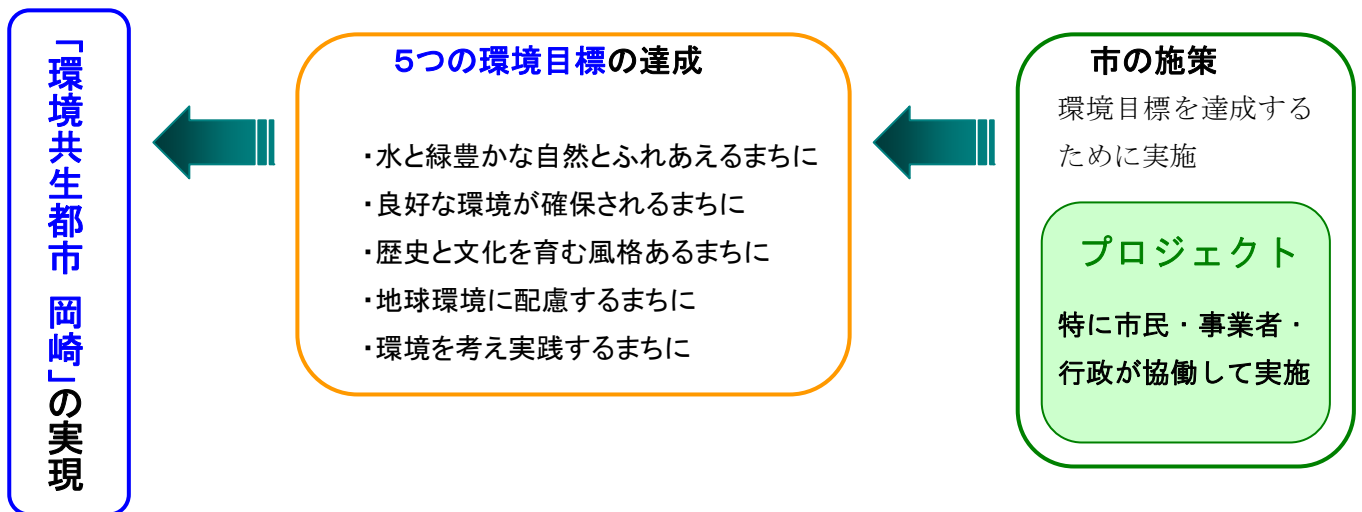
### 【地球環境】

地球環境問題への取組みを検討していくことを目的に、資源エネルギーやリサイクル等に関する環境要素

→ ライフスタイルの多様化がごみやエネルギー消費の問題を招いている

## 市民協働プロジェクト

「環境共生都市 岡崎」を実現するため5つの環境目標が設定されています。この目標を達成するため、岡崎市では様々な施策を計画・実施していきます。さらに、「自然」「ライフスタイル」「交通」の3つの面から市民・事業者・行政で協働するプロジェクトにより、5つの環境目標の達成を目指します。このプロジェクトが「岡崎市環境まちづくり市民会議」で市民・事業者・行政によって作成されたものであり、今回の改訂における最大の特徴となっています。



## 分野別ビジョン

望ましい環境像を実現するため、特に市民・事業者・行政が協働し推進していくものについて、3つの分野から、それぞれのビジョンを示します。

### 自然

鳥がさえずり 陽射しを温かく包み込む 緑豊かな森  
清らかで澄みきった 絶え間なく流れるせせらぎ  
子ども達の歓声が絶えることのない 笑顔で交流が続くわがまち  
ここは、……三州岡崎 自然の恵みに生かされるまち

### ライフスタイル

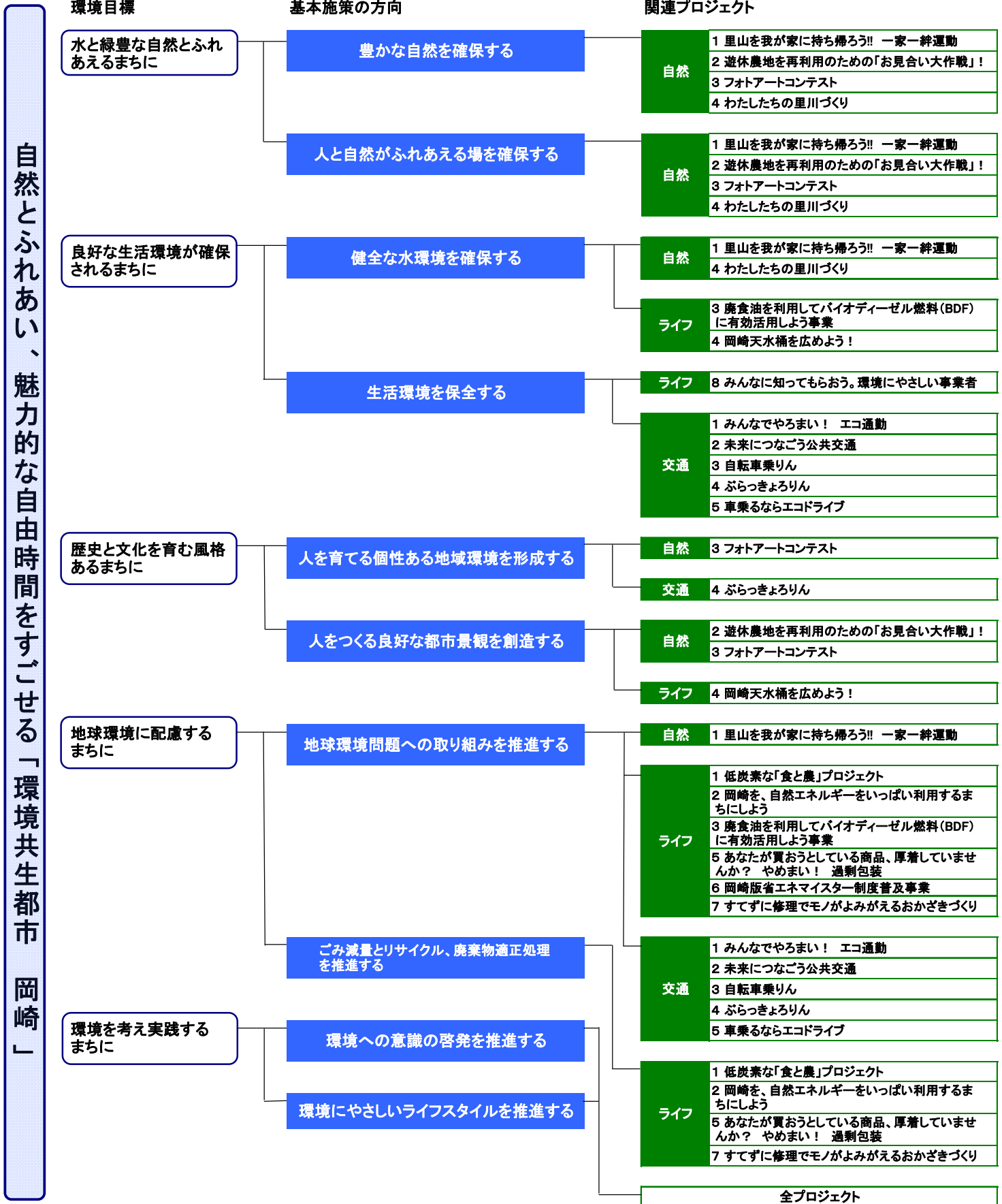
自然のいとなみの中で その自然をうまく利用してくらす  
ほかの生きものと仲良く 生活の場を分け合ってくらす  
自然のめぐみをいただき 無駄使いをせずに暮らす  
子や孫の時代につながる そんなくらしが実現している

### 交通

バスが市民の足となり 町は楽しく歩く人で溢れ  
自転車道には自転車が安全に行き交う  
桜並木が川面に映え 花火が季節を彩り  
人や環境にやさしく 活気に満ち 安心して暮らせるまち 岡崎

# 体系

望ましい環境像の実現に向けて設定した5つの環境目標を達成するための諸施策の方向、プロジェクトを体系化し、総合的かつ具体的な取り組みを展開していきます。



## レジ袋有料化(無料配布中止)制度

岡崎市では平成 21 年 3 月 1 日から、資源節約、地球温暖化防止その他の環境保全に資するため、「レジ袋有料化(無料配布中止)制度」の協定を事業者・エコシール制度推進協議会・市の三者により締結し、平成 21 年 3 月 1 日から、28 事業者 78 店舗で開始しました。平成 21 年 3 月 31 日現在で 33 事業者 89 店舗が参加しており、今後も制度参加店舗を募集し、随時、協定を締結していきます。

また、本制度の目的はレジ袋の削減にとどまらず、マイバッグ持参をきっかけにして、環境に配慮したライフスタイルを築いていくことです。身の回りの資源を大切にする気持ちを持ち、環境にやさしい生活をするをを目指します。



### レジ袋有料化(無料配布中止)に関する協定

#### 【協定名】

- ◆ 「岡崎市におけるレジ袋有料化(無料配布中止)に関する協定」

#### 【制度内容】

- ◆ 事業者は、店舗ごとにレジ袋の辞退率 70%以上の数値目標を掲げ、その達成に取り組む。
- ◆ 2ヶ月に1度、その実績を市に報告し、市はこれを確認の上、その取組みや効果を公表する。
- ◆ 事業者は、レジ袋削減の結果節減できた経費を環境保全に活用する場合、その内容を市に報告するものとする。

#### 【参加店舗】

- ◆ 33 事業者 89 店舗 (平成 21 年 3 月 31 日現在)



#### レジ袋有料化参加事業者

	名称	店舗数		名称	店舗数
1	あおいマート商業協同組合	1	18	トヨタ生活協同組合	2
2	(株)ヤマナカ アルテ岡崎北	1	19	フードショップ タカハシ	1
3	サンショッピ	1	20	(有)ホテルヤ	1
4	ユニー(株)(アピタ)(ピアゴ)	4	21	(株)スギ薬局	17
5	(有)さろんどきよし	1	22	ギフト 神水	1
6	磯田園製茶(株)	4	23	(株)ドミー	7
7	あいち三河農業協同組合	7	24	中部薬品(株) (Vドラッグ)	4
8	フードショップ 八百丈(やおじょう)	1	25	(株)マグフーズ	6
9	(協)スーパーみどり	1	26	(株)三河屋	1
10	丸又商店	1	27	(株)フーズいちかわ プラザヒラク店	1
11	イオンリテール(株)ジャスコ岡崎南店	1	28	ジャンボ生鮮市場	1
12	安藤商店	1	29	(資)栄屋	1
13	ヤマカ杉田商店	1	30	(株)パロー	3
14	(株)スギヤマ薬品	3	31	(株)フィールコーポレーション	5
15	スーパーぽと商業協同組合	1	32	(株)アオキスーパー	1
16	(株)ジップドラッグ	6	33	米又商店	1
17	総合食品の店 なるせ	1			

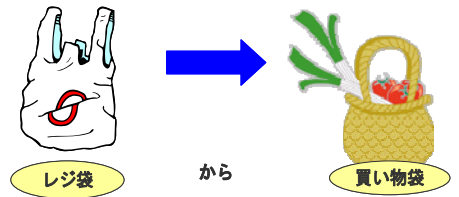
※平成 21 年 3 月 31 日現在

## レジ袋有料化による効果

国内におけるレジ袋使用枚数は1年間で約300億枚、1人あたりでは年間230枚使用していると言われています。

### 【岡崎市におけるレジ袋年間使用状況】

- ・枚数 230枚×37万人=8510万枚
- ・重量 レジ袋1枚8g×8510万枚=約680,000kg=約680トン
- ・処理費 680,000kg×38.634円/kg=26,271,120≒2,600万円
- ・石油換算 レジ袋1枚14.4ml×8510万枚≒123万リットル  
(200ℓ石油ドラム缶1,230,000ℓ÷200ℓ/本≒6,100本)



### 【レジ袋削減による効果】

平成19年の岡崎市のマイバッグ持参率は16%でしたが、レジ袋有料化によりマイバッグ持参率が70%になると、レジ袋約4,600万枚(約370トン)、石油に換算すると200ℓドラム缶約3,300本分の節約となります。

➡レジ袋有料化による削減はレジ袋の辞退率70%以上を目標としています。

◆平成21年3月のレジ袋有料化店舗での平均レジ袋辞退率は88%を達成しています。

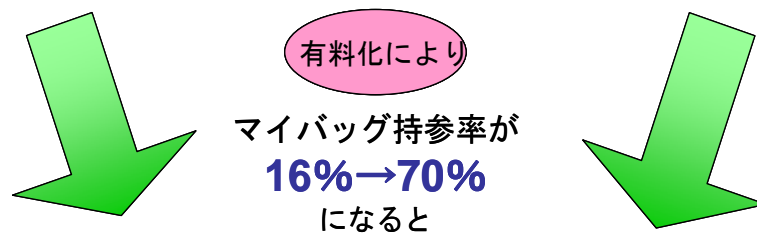
#### マイバッグ持参率16%の時※

- ☆レジ袋  
→約1,400万枚(=約110トン)の削減
- ☆石油  
→約20万リットル  
(200ℓドラム缶1,000本分)の節約

※平成19年岡崎市調査による岡崎市のマイバッグ持参率

#### マイバッグ持参率70%の時

- ☆レジ袋  
→約6,000万枚(=約480トン)の削減
- ☆石油  
→約85万リットル  
(200ℓドラム缶4,300本分)の節約



☆レジ袋4,600万枚(=約370トン)の削減  
☆石油65万リットル(200ℓドラム缶3,300本分)の節約



平成 20 年 6 月、環境省は水環境保全の一層の推進を図るため、昭和 60 年に選定した「名水百選」に加えて新たな名水、「平成の名水百選」を選定しました。愛知県からは犬山市の八曾滝とともに、岡崎市鳥川ホタルの里湧水群が選ばれました。

## 自然豊かな里山、里川

鳥川地区は、岡崎市の南東部に位置する全 57 戸、人口 200 人ほどの小さな山間のまちです。まちの中央には男川の支流である鳥川が流れ、その傍らに 100 年以上の歴史を誇る、全校児童 6 名の鳥川小学校（平成 22 年 3 月をもって閉校）があります。

鳥川は天然のゲンジボタルが生息する希少な流域です。この環境を守り育てていくために、地区の全世帯が参加して平成 6 年に鳥川ホタル保存会を設立しました。保存会は鳥川小学校のこどもたちを中心に、ホタル保護、河川水質調査、清掃、草刈、間伐、登山道の整備などの活動をしています。毎年 5 月下旬から 6 月下旬になると多くのゲンジボタルが飛び、たくさんの観光客が訪れます。一時ほとんどいなくなってしまったホタルが、今では多い日には 1500 匹もみられるようになりました。



## 山と森を守る活動

鳥川のきれいな水は、まちを取り囲む愛宕山、水晶山などの山々から流れてきます。いつまでもホタルのすむ環境を守っていくために、鳥川の住民はみんなで水を守り、その水を育む森を守る活動をしています。木の間伐をして山に日の光をいれて雨水が地下にしみこむようなげんきな森を育て、登山道の整備を行い自然観察会を開催して森を楽しむことでその大切さを理解してもらうようにしています。

また、この活動を毎年のホタル保存会総会をはじめとして、岡崎市のこども環境フォーラム、全国ホタル研究大会などで発表しました。この活動は一冊の絵本『ホタルの光る川』になりました。そして、平成 21 年 3 月にはこどもホタルレンジャー小学校の部環境大臣賞を受賞し、全校児童が環境大臣の前で活動発表をしました。



## 湧水群・・・連なる里の水

地元の活動に守られて、鳥川では町内のいたるところから湧き水が溢れています。このうち名前のあるものが5つあります。東のはずれにある延命水は、昭和56年の町道開通のときに住民により発見されました。寸沢砂防ダムの奥にある産湯の滝は、その名の通り戦前まで産湯に使われていました。ふないどの水は『岩しぼる水のうまさや鳥川路』の句碑とともにあります。大岩の水は、昔から地域住民に親しまれています。庭先に湧き水が流れる家もたくさんあります。夏の暑い日でも水がかかることはありません。



延命水



ふないどの水



産湯の滝

5つの湧水には案内看板が設置されており、保存会ではふるさとマップを作って、見所いっぱいのウォーキングコースを紹介しています。水めぐり、山歩きなど1時間程度の散策からじっくり1日コースまで、いろんなコースが用意されています。学校はもうすぐなくなってしまいますが、地域全体で取り組んできた、水を守りその水を育む森を守る活動は次の世代へと引き継がれていきます。



鳥川への行き方  
東名高速道路岡崎IC→国道1号  
473号経由で約30分

おかざき  
水とみどりの  
森の駅



鳥川ホタルの里は岡崎市水とみどりの駅育成地区に指定されています。



# 健全な水環境を目指して

水環境創造プランの重点施策である、「乙川サミット」と「市民一斉水環境調査」を開催しました。

## 乙川サミット

～川のために、できること～

日 時：平成20年8月2日（土）

参加団体：16 団体

目 的：乙川流域に関係する団体が一堂に会して活動内容や事業を紹介することにより相互の連携を深めることにより流域全体の活性化を図る。

### 基調活動発表

ふるさとを愛し、守りを育てる

「鳥川ホタルの里山活動」

発表：岡崎市立鳥川小学校



### 意見交換

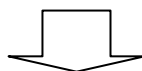
「乙川の水はきれいか？」

岡崎市立河合中学校／男川漁業協同組合／乙川を美しくする会

「乙川の水質について」

人間環境大学／矢作川沿岸水質保全対策協議会／岡崎市漁業協同組合

(財)矢作川水源基金／額田町森林組合／菅生川を美しくする会／伊賀川を美しくする会



### <共同宣言>

- 1.水循環再生指標による調査を行い、可能な限り多くの人に参加をしていただく
- 2.乙川サミットを来年度以降も開催していく

## 市民一斉水環境調査

市民に身近な川について理解を深めてもらい、環境意識の向上を図るため、平成20年8月10日に市民一斉水環境調査を実施しました。

市民、河川美化団体などの方に身近な水辺へ出かけていただき、市内の河川の状況を「あいち水循環再生指標」を用いて、河川の状況を水量、水質、生態系、水辺などの観点から総合的に調査し、水環境の健全度の評価を行っていただきました。



# 平成 20 年度調査結果概要

参加人数：148人

調査地点数：114地点

各項目平均点：（水質）3.5

<5点満点> （水量）2.9

（生態系）3.6

（水辺）3.1

（選択項目）2.6

調査項目：

(1) 水質

水の汚れ（COD）、水の色、濁り、におい、泡・油膜、水底の感触

(2) 水量

水深、流れの変化、流速、湧水（過去に確認された場所のみ採用）

(3) 生態系

水質階級（水生生物調査）、魚の調査、植生調査（水際、水辺周辺）、  
鳥や昆虫の調査、外来種調査

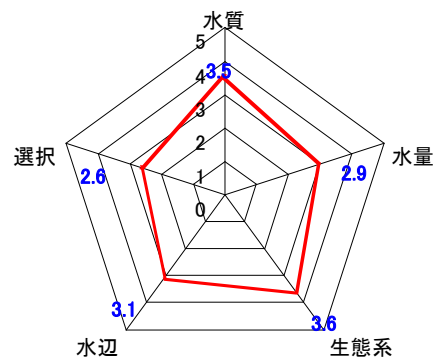
(4) 水辺

透視度、ごみの状況、水辺を利用したいか（親しみ）、

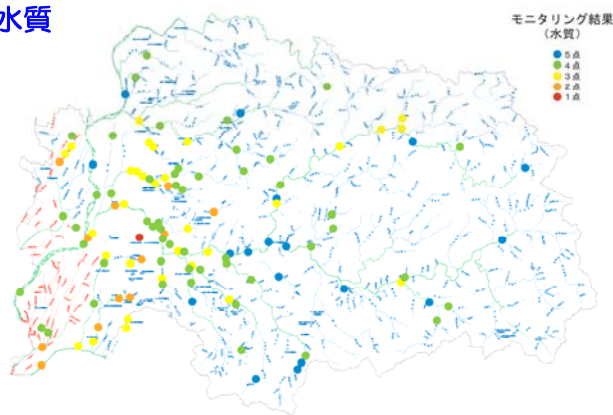
水辺への近づきやすさ、水辺の自然度、水辺景観（心地よさ）

水辺の活動（①散歩、レジャー ②環境学習 ③環境保全活動）

全調査平均値



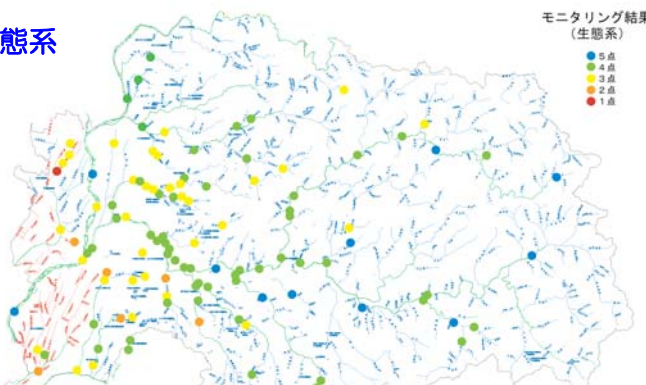
水質



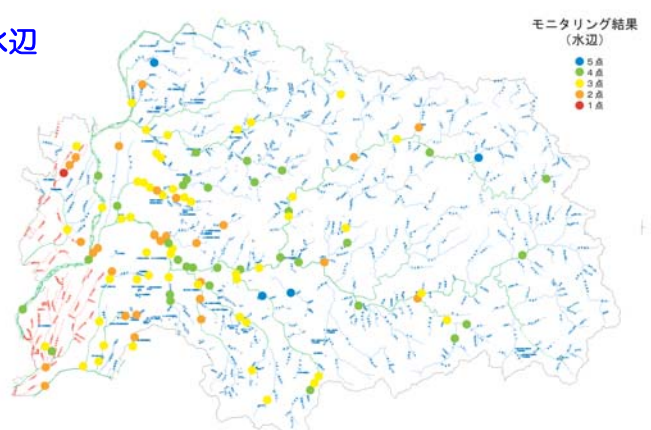
水量



生態系



水辺



## おかざき水とみどりの森の駅事業

岡崎市は額田町との合併により、水道水の50%を占める乙川の水源と豊かな自然を市域にもつこととなりました。水は、私たち人類を始めとした生き物の命の源であり、その水は緑豊かな自然環境の中で育まれています。また、「自然環境」は、水源涵養のほか地球環境保全機能、防災機能、生物多様性維持、レクリエーション機能、農林漁業等の産業資源として多様な役割を担っています。



「森の駅」事業は、本市における「水資源」と「豊かな自然環境」を将来にわたり継承するため、保全育成し、活用していくことを大きな目的としています。

※ここでいう「自然環境」とは、天然の自然だけでなく、田畑や里山など人の手が加わった自然環境も含んでいます。

### 「わん Park」整備事業

※施設愛称「わん Park」は市民を対象に実施した愛称募集事業において正式に愛称として決定しました。

新しい森の駅となる「わん Park」を平成19年度から整備しています。

この施設は、額田支所の4km東、淡洲町の男川が大きく湾曲した南側の高台約4.6ヘクタールに計画しています。原っぱゾーン・冒険の森ゾーン・昆虫の森ゾーン・実りの森ゾーン・センター施設ゾーンで構成され、子どもたちが伸び伸びと安心して自然遊びができる場所、遊びの自然体験から環境教育へつなげる場所として整備していくものです。



どろんこプール（イメージ）

虫取り、木登り、泥んこ遊び…、春夏秋冬を通じて、豊かな自然の中で遊ぶことで、木の触感や、昆虫・生き物の不思議・気温の変化・土のおいなど、「なんだろう?」「どうしてかな」と興味を引出し、自然への“気づき”を促すことで、自然環境について学ばせ、きっかけづくりをします。



わん Park 全体図（イメージ）

また、けんか・仲直り・協力・妥協・目的達成などをくり返し、子どもたち自らがルールを考え、遊びを造ります。子どもたちの「やってみたい!」という自主性を重んじる。そんな場所づくりを目指しています。

### 「アーティストの森」事業

おかざき水とみどりの森の駅事業の構想にあった「アーティストの森」事業が平成22年度から始まります。

アートの魅力を利用し、今まで自然環境に興味がなかった方がたの目を森林や水資源等へ向けさせ、自然や環境保全への興味を引き出すきっかけとなることを目指しています。平成20年度には、「アーティストの森基本計画」を策定しました。

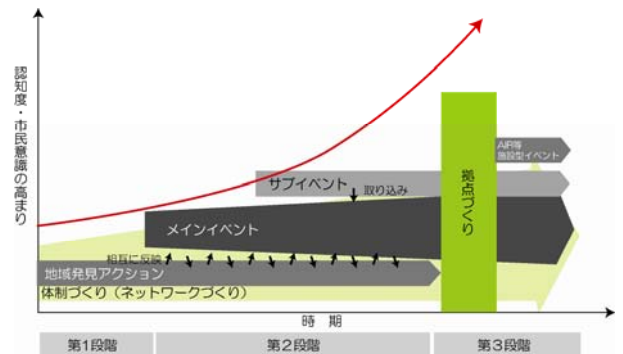
#### 【事業目的】

- 市民の交流を促進する。
- アートを通して地域や自然を見つめる機会を提供する。
- 都市と農村の交流を深める。
- 豊かな自然環境を次世代に継承する。

#### 【基本計画】

平成22年度から「森の駅」・「育成地区」等を核とし「自然の中でのアートイベント」を毎年開催します。参加者・関係者の意識の高まりに応じて事業の多様化が求められるようになった時点で拠点施設整備を検討します。

拠点施設の整備により展示や交流のスペースが充実します。また、アーティストが一定期間滞在して作品を創作する「アーティスト・イン・レジデンス」の実施が可能となり、アーティストと地域の方がた、イベント参加者との交流の幅がより一層広がり、将来にわたり継承していくべき岡崎市の自然を、全国にアピールすることができます。



アーティストの森展開イメージ

## 平成 20 年度実績

### <森の駅イベント>

#### 【茅葺の里】 『田舎暮らし体験』



開催日：随時（12回）  
内容：農業体験、もちつきなど  
参加者：1,236人

#### 【おおだの森】 『初日の出を見る会』



開催日：平成 21 年 1 月 1 日  
内容：山頂から初日の出を見る  
参加者：230人

#### 【くらがり溪谷】 『自然観察会』



開催日：随時（10回）  
内容：植物等自然観察  
参加者：97人

### <活動団体による保全活動等>

活動場所	活動内容	活動回数 (回)	参加人数 (人)
おおだの森	植樹、下草刈 散策道草刈等	12	220
くらがり溪谷	遊歩道草刈 流木片付け等	5	40
鳥川ホタルの里	除間伐、カキ殻散布等 登山道整備、看板等設置	13	943



おおだの森保全活動

### <環境啓発イベント>

#### 『わんぱくフェスタ』

開催日：平成 20 年 7 月 26 日  
場所：乙川（井沢町）  
内容：溪谷冒険  
参加者：73人



#### 『おと川リバーヘッド大作戦』

開催日：平成 20 年 11 月 23 日～24 日  
場所：千万町町  
内容：間伐、枝打ち、森遊び  
参加者：135人



# 生き物豊かなまちを未来につなぐために

## ～岡崎市自然環境保全条例～

この条例は、平成20年3月に策定したもので、本市のかけがえのない自然環境の保全及び創出のため、健全な生態系の確保・自然とのふれあいの推進・市民協働による推進・保全体制の整備に係る施策の総合的な推進を図り、市民の健康で快適な生活を確保することを目的としています。

### 健全な生態系の確保

健全な生態系を確保するためには、本市固有の自然環境を保全するとともに、移入種による生態系への被害を防止することが必要です。

#### 【自然環境保護区の指定】

動植物を含む自然環境が優れた状態を維持している森林や湿地、貴重な野生動植物の生息地・生育地などを「自然環境保護区」に指定し、保全します。

#### 【指定希少野生動植物種の指定】

個体数が著しく減っている種や、生息地・生育地が消滅しつつある種を「指定希少野生動植物種」に指定し、保護します。

#### 【指定移入種の指定】

生態系などへの被害等を及ぼすおそれのある移入種を、「指定移入種」として指定し、放逐、植栽等を禁止し、被害の防止を図ります。

#### 【保護区外における開発行為に対する助言又は指導】

一定規模以上の保護区外における開発行為について必要と認められるときは、自然環境保全上の助言又は指導をします。

### 自然とのふれあいの推進

自然とのふれあいを通して市民の自然環境の保全及び創出に係る意識の高揚を図ることが必要です。

#### 【自然ふれあい地区】

身近で良好な自然環境を有し、市民が自然とふれあえる区域を「自然ふれあい地区」として指定します。

#### 【自然体験学習施設の整備・自然体験学習指導者の育成】

自然とのふれあい及び自然体験を通じた環境学習を推進するため、施設の整備や指導者の育成を行います。

### 自然環境保全条例 (イメージ図)



#### 自然環境保護区の指定

#### すぐれた自然環境と 身近な自然環境の保全



#### 希少動植物種の指定

### 市民協働による推進

市民や事業者の皆様と協力して取り組みます。

#### 【自然環境保全活動団体の認定】

自然環境の保全及び創出に資する活動を行う団体を認定し、情報の提供その他の活動に対する支援を行います。

#### 【自然環境保全推進員の設置】

自然環境の保全及び創出並びに野生動植物の保護に関する知識の普及、自然環境保全活動の啓発・促進のため、「自然環境保全推進員」を置きます。

### 保全体制の整備

条例の効果的な運用を図る体制の整備が必要です。

#### 【調査研究の実施】

市内の野生動植物の生息又は生育状況等の把握が、施策等の基本となります。

#### 【自然環境監視員の設置】

保護区の野生動植物、市内の指定希少種、指定移入種等の監視、違反行為の監視、違反者に対する指導等を行う「自然環境監視員」を置きます。

### 公表・罰則

この条例の規定に違反した者は、氏名等の公表とともに、罰則が科されます。

#### 外来生物対策の推進



#### 放逐



#### 植栽

#### 活動団体への支援



#### ふれあい地区の指定



# 岡崎市一般廃棄物中間処理施設(ごみ処理施設)建設事業

## 施設建設工事着工

平成 20 年度より現場での施設建設工事に着工しました。

平成 19 年 6 月の契約後、設計の終了した設備機器から順次工場製作を進めていましたが、平成 20 年 12 月に建築確認の手続きを終えて現場での本格着工をしました。

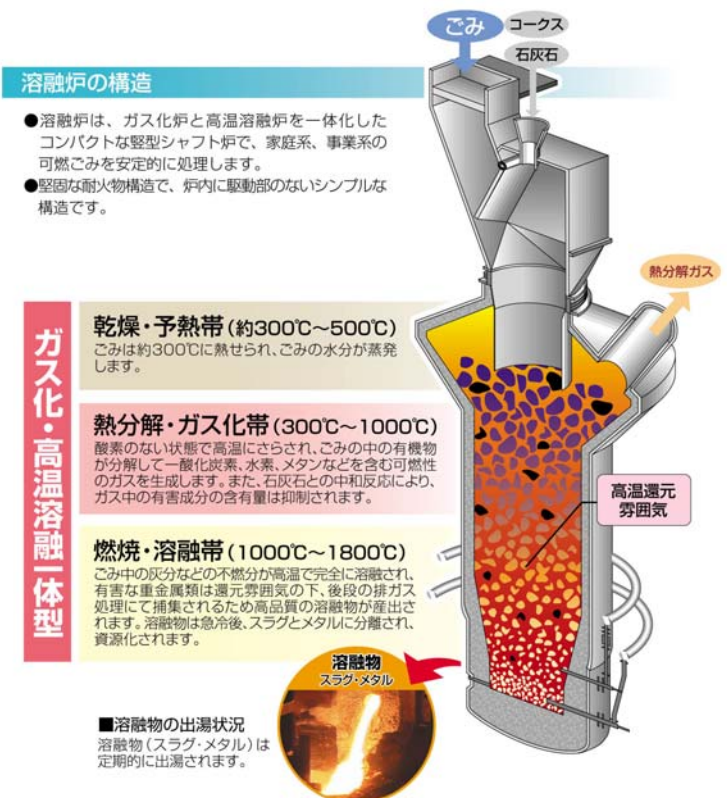
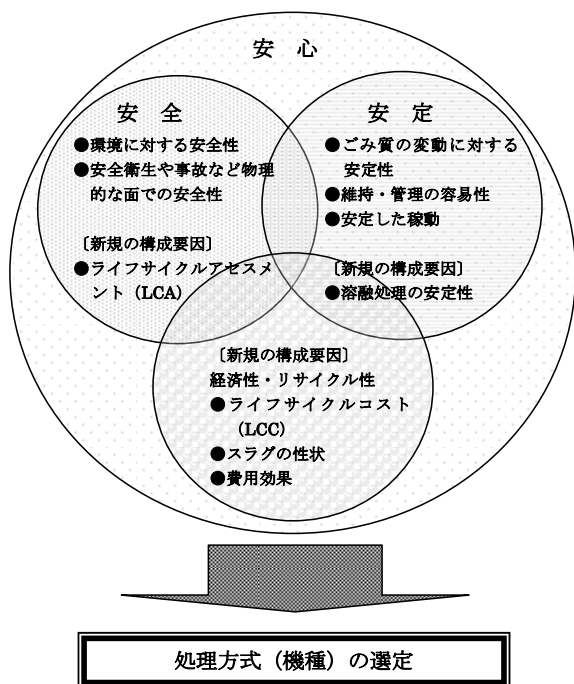


完成予想図

## 事業の概要

本市のごみ処理施設においては、現存の施設の経年劣化やごみの質的多様化などへの対応のため、より高度なごみ処理が可能な施設の整備が急務となっています。現在、焼却によって発生する焼却灰等は、最終処分場で埋め立てをしていますが、今後ごみを処理する過程で溶融を行い、スラグ、メタルに分離回収し、資源として有効活用することが、最終処分場の延命化を図る上でも必要です。そのため、長期的視野に立った円滑なごみ処理事業の推進を図ることを目的として、平成 23 年度完成を目指して新しいごみ処理施設の建設事業を進めています。施設の建設事業にあたっては、「安全」と「安定」を柱とし、「安心」できる施設作りを本市の基本理念として実施しています。

処理方式（機種）の選定にあたり、主要な 6 種類の処理方式（機種）から先の基本理念と「経済性・リサイクル性」の観点、又より詳細な調査と他都市の稼働施設調査により評価を行い、建設審議会等で慎重な審議を経て、最適な処理方式（機種）『ガス化溶融施設（シャフト炉式）』を選定しました。



## 周辺環境整備

「循環型社会形成への一端を担う、新一般廃棄物中間処理施設」は、単なる廃棄物の中間処理施設としてだけでなく、自然を守り、育て、歴史文化を肌で感じられる場として造り上げる必要があると考えます。

さまざまな人々や自然・歴史文化との「ふれあいの場」、生物が安心して生息できる「ビオトープ」等を、中間処理施設を中央に取り囲むように整備します。そして、行き交う人や動・植物がそれぞれの結びつきを深める“拠点”としての役割を果たせるように、施設建設の基本コンセプトである「環境共生共存」を柱とし、周辺環境整備を行っていきます。

### 「近自然状態」



周辺環境への調和を考慮  
岩組等で整備した調整池



せせらぎをイメージして  
岩組で整備した外周水路

## 共有財産であるランドシャフト(景観・景域・風景・情景)の重視



常磐南小学校現場見学及び植樹会

## 環境影響評価

事業実施区域及び周辺区域にて平成15年12月から1年間、環境影響評価の現地調査を実施しました。調査結果で得られたデータを基に、各項目において環境保全措置を講ずることを前提として、工事の実施及び施設の存在・供用による周辺環境に与える影響を予測・評価しました。周辺環境への影響については、環境保全措置を適切に講ずることにより、できる限り回避・低減が図られているものと判断しました。

- 事業場所：岡崎市板田町字西流石地内
- 敷地面積：約7.8ヘクタール
- 処理方式：ガス化溶融施設（シャフト炉式）
- 施設規模：380t/日（190t/日×2炉）
- 処理対象ごみ：可燃ごみ、破碎残さ、焼却灰
- 運転計画：1日24時間の連続運転
- エネルギー利用：発電を中心とした余熱利用
- 煙突の高さ：59m

